

# 税金

## 平成23年分所得税・贈与税・消費税の申告はお早めに!

申告書の提出と納付の期限は、所得税・贈与税=3月15日(木)まで、個人事業者の消費税・地方消費税=4月2日(月)までです。

④土・日曜日を除く午前9時～午後5時に武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1)へ

◆確定申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で

画面の案内に従い入力すると、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できます。同コーナーは24時間申告書の作成が可能です。

※国税庁ホームページ [HP](http://www.nta.go.jp/) <http://www.nta.go.jp/>

◆納税は口座振替をご利用ください

◇新規に振替納税を利用するには3月15日(木)までに「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項を記入・押印(届出印)し、武蔵野税務署提出してください。

◇平成23年分確定申告の口座振替日 申告所得税=4月20日(金)、消費税および地方消費税=4月25日(水)

④武蔵野税務署 ☎0422-53-1311(代表) ※電話は自動音声で応対し、用件に応じて担当者がお応えします。

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

①市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者

④4月2日(月)～5月31日(木)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

④資産税課(市役所2階28番窓口)

④免許証など本人確認書類(代理人の場合は本人の委任状と代理人の確認書類)

# 市ホームページにバナー広告を掲載しませんか

④秘書広報課広報係 ☎内線2134

市ホームページは、月の平均アクセス数が約15万件と大変多くの方々に利用されており、効果的にPRできる広告媒体です。また、利用頻度の高い生活情報を分野ごとに集約した「6つのサブトップページ」や「施設案内」「事業者向け情報」では、より対象を絞り込んだ広告展開が可能です。

この機会にぜひバナー広告の掲載をご検討ください。

## ◆広告の掲載料

◇トップページ=1枠につき月額30,000円

◇サブトップページ、施設案内・事業者向け情報=1枠につき月額20,000円

※12カ月間連続掲載を申し込まれた場合は、1カ月分の掲載料を割り引きます。

## ◆バナー広告掲載ページと各サイト内での閲覧状況

| 項目      | 内容                                           | 1カ月の平均閲覧回数                                        |         |
|---------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------|
| トップページ  | 「総合サービス案内」「もしものときには」「窓口のご案内」のほか、お知らせ・イベントなど  | 約150,000件(訪問者数)                                   |         |
| サブトップ   | 暮らし・手続き                                      | 「届出・証明」「税・保険・年金」「暮らしの相談」「ごみ・環境・衛生」「交通」「住まい」「仕事」など | 約7,800件 |
|         | 福祉・健康                                        | 「高齢福祉」「障がい福祉」「医療・健康」など                            | 約4,000件 |
|         | 子育て・教育                                       | 「妊娠・出産」「乳幼児の健康」「子育て(未就学児)」「学校・教育(小学生以上)」など        | 約5,400件 |
|         | 安全・安心                                        | 「防災」「防犯」「救急・消防」「交通安全」など                           | 約1,700件 |
|         | 市政情報                                         | 「市の紹介・概要」「市政への参加」「施策・計画」など                        | 約2,900件 |
|         | 三鷹の魅力                                        | 「三鷹の文化」「公園・自然」「観光」「生涯学習」「スポーツ」など                  | 約3,000件 |
| 施設案内    | 「図書館」「スポーツ施設」「生涯学習・文化施設」「福祉・介護施設」「保育・教育施設」など | 約3,700件                                           |         |
| 事業者向け情報 | 「入札・契約情報」「各種届出・申請」など                         | 約2,700件                                           |         |

類)を持参し期間中同課へ ※市内の路線価および標準宅地の一覧表も同課窓口で公開します。

④同課 ☎内線2363

# 国保・年金

## 国民健康保険高齢受給者証を送付します

有効期限が平成24年7月31日または75歳の誕生日前日で、一部負担割合の欄に「2割(3月31日までは1割)」と記載された高齢受給者証をお持ちの方に、「1割」と表示した高齢受給者証を3月16日(金)にお送りします。4月1日(日)以降に医療機関を受診する際は、新しい受給者証をご使用ください。

④保険課 ☎内線2383

## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

④振替を希望する口座の内容が分かるものと、その口座の届出印を持参し保険課(市役所1階9番窓口)へ

※6月の年金引き落とし分から変更を希望する方は、3月30日(金)までに申請してください(すでに変更手続き済みの方は、新たな申請は不要)。

④同課 ☎内線2392

## 4月1日(日)から限度額適用認定証が外来診療でも使えるようになります

医療機関などに提示することで、1カ月の外来診療の支払いが一定の金額内に抑えられます(同月内に複数の医療機関を受診した場合は、医療機関ごとに算定)。

## ◆申請方法

◇70歳未満の方、住民税非課税世帯で70～75歳の方

④国民健康保険被保険者証を持参し保険課(市役所1階9番窓口)へ

◇住民税非課税世帯で75歳以上の方

④後期高齢者医療被保険者証を持参し

同課(市役所1階10番窓口)へ

◇住民税課税世帯で70歳以上の方

新たな申請は不要です。医療機関などの窓口で、①70～75歳の方は「高齢受給者証」を、②75歳以上の方は「後期高齢者医療被保険者証」を提示することにより、同様の取り扱いが受けられます。

④同課(75歳未満の方=☎内線2386、75歳以上の方=☎内線2384)

## 東日本大震災に伴う国民年金保険料の免除申請期限を延長しています

東日本大震災の被災に伴い住宅などが2分の1以上の損害を受けた方、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い避難された方を対象とした、平成22年度の免除・学生納付特例の申請期限を4月2日(月)まで延長しています。

平成23年度の申請も現在受付中です。くわしくはお問い合わせください。

④市民課 ☎内線2394・武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411

# 子育て・教育

## 麻しん風しん混合ワクチン(MR)の予防接種はお済みですか

第2・3・4期の接種対象者には、昨年4月に予診票をお送りしています。接種期限は3月31日(土)です。未接種の方は早めに受けましょう。

④第1期=満1～2歳未満(満1歳になると予診票を送付)、第2期=5～7歳未満の就学前1年間にあるお子さん、第3期=中学1年生(平成10年4月2日～11年4月1日生まれ)、第4期=高校3年生相当(平成5年4月2日～6年4月1日生まれ)の年齢の方

④総合保健センター ☎0422-46-3254

※転入や紛失などで予診票をお持ちでない方は、同センターにお問い合わせください。

※調布市・武蔵野市・世田谷区・杉並区の協力医療機関でも、三鷹市の予診票で接種を受けられます。

## 誕生記念樹をプレゼントします

赤ちゃんの誕生を祝い、苗木をプレゼントします。

④市内在住の乳児

④3月13日(火)(必着)までに往復はがきに世帯主の必要事項(11面参照)・お子さんの名前・月齢・希望する樹種(パキラ、サルスベリ、カンツバキ、キンモクセイ、ウメ、ハナカイドウ、ゲッケイジュ)を1つ記入し「〒181-0004新川6-37-5花と緑のまち三鷹創造協会誕生記念樹担当」へ

※苗木は3月22日(木)に三鷹市暫定管理地で返信はがきと引き換えます。

で返信はがきと引き換えます。

④同協会 ☎0422-45-8351

## 東京都認証保育所「三鷹すみれ保育園」がオープン

3月1日に東京都認証保育所「三鷹すみれ保育園」(下連雀3-16-16三鷹ライトマンション)が開園しました。

◆対象児童 都内に居住する生後57日～就学前までのお子さん、40人

◆開園時間 月～土曜日午前7時30分～午後8時30分(日曜日、祝日、年末年始を除く)

◆保育費用 入園金30,000円、保育料月額60,000円から

④同園 ☎0422-26-5691へ

## 西児童館の催し(3月前半)

◆乳幼児のあそびひろば

◇ちびっこの日

④開館日の午前9時～午後1時

◇サークルタイム

④月～土曜日の午前11時30分から

◇人形劇をたのしもう

④5日(月)午前11時から

◇春のアスレチック

④14日(水)午前10時から

◆クラブ発表会チャリティスペシャル

音楽・ダンス・コリナなどのクラブ活動発表のほか、工作コーナーや模擬店(有料、皿、箸を持参)など、震災復興支援のイベントを開催します。

④11日(日)午後1時から

④いずれも当日会場へ

④同館 ☎0422-31-6039

## むらさき子どもひろばの催し(3月)

◆乳幼児対象の定例行事

④0歳～就学前のお子さん、①ヒノキアレルギーの方を除く

④①積み木パラダイス=月曜日午前9時～正午、②げんきっ子ランド=火～金曜日午前9時～10時50分、③みんなであそぼ!=火～金曜日午前11時～11時30分(②は6日(火)を除く)

◆乳幼児対象のスペシャルイベント

④0歳～就学前のお子さん

④①手形スタンプ=5日(月)・6日(火)午前11時～11時30分、②変身!スペシャルパースデー=15日(木)・16日(金)午前11時20分～11時30分(10時30分までに受付へ)

④物①タオル

◆小学生対象のスペシャルイベント「一輪車教室」

④5日(月)午後3時30分～4時30分(3時15分から受付。雨天中止)

④所④四小校庭

④物飲み物、タオル、持っている人は一輪車

④いずれも当日会場へ

④同ひろば ☎0422-49-5500

## 川上郷 自然の村

〒384-1406 長野県南佐久郡川上村大字原591番362  
☎ 0267-97-3206  
FAX 0267-97-3207  
<http://www.sizennomura.jp/>  
[体育館・グラウンドなど完備]

JRをご利用の方は、最寄駅(信濃川上駅)まで車で送迎します。宿泊申込の際にご予約ください。

## 家族・友だちとの思い出作りに川上郷自然の村をご利用ください!

### ◆7・8月分優先申込の先行予約調整会議

15人以上の団体で団体宿泊室を利用する場合、または障がいのある方が次の間付き洋室を利用する場合の7・8月分優先申込を受け付けます。

④4月5日(木)午前9時30分から(9時受付開始) ④教育センター3階大研修室

### ◆6月分の優先申込(団体分)

団体(15人以上)受付は、3月15日(木)午前8時30分から。ホームページから申込用紙を印刷し、必要事項を記入のうえファクスまたは電話で仮予約の後、郵送。

### 宿泊のお申し込みは簡単です!

【宿泊受付】 宿泊希望日の3日前までに電話(午前8時30分～午後7時30分)・ファクス・インターネットで

【宿泊料金】 大人3,500円から、小学生2,400円から